

第5回松原公園整備基本構想策定会議

- 開催日時
令和7年2月12日（水）9時30分～12時
- 開催場所
佐賀市青少年センター 大会議室
- 出席した者の氏名

【委員】

- 有馬 隆文 【佐賀大学芸術地域デザイン学部 教授】（座長）
- 大野 雅生 【NPO 法人まちづくり機構ユマニテさが 事務局長】
- 小城原 直 【勸興校区自治会 会長】
- 音成 亜美 【旅館あけぼの 代表取締役】
- 川崎 康広 【川崎空間研究所、さがクリークネット 代表】
- 谷 政司 【株式会社JTB佐賀支店 支店長】
- 富吉 賢太郎 【学校法人佐賀清和学園 理事長】
- 椿原 淳子 【佐賀県 総務部 資産活用課 課長】
- 富田 紘次 【公益財団法人鍋島報効会 事務局長】
- 眞崎 実央 【佐嘉神社 禰宜】

【事務局】

- 佐賀市 地域振興部 副部長 大野 和孝
- 歴史・文化課 課長 小林 茂子
- 副課長 武藤 英海
- 副課長兼政策係長 道田 秀典
- 政策係 主査 江藤 健二

●事務局

ただいまから第5回松原公園整備基本構想策定会議を開催いたします。この会議は議事録作成のため録音させていただきますので予めご了承ください。

最初に資料の確認をいたします。会議次第、資料1「松原公園整備基本構想（たたき台）」、資料2「第4回基本構想策定会議議事録」をお手元に配布しております。不足等ありませんか。

ここで会の成立について御報告いたします。本会議は委員の過半数が出席しなければ開くことはできないと定めております。本日は全ての委員の皆さまに御出席いただいておりますので、この会が成立いたしますことを御報告いたします。次に会議の公開についてですが、本市が設置している審議会等は原則公開としています。本日の委員会につきましては非公開とすべき該当事項はございません。本協議会は公開とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは本日の協議会は公開ということで傍聴を認め、本日の資料や委員の発言などは規定に基づき、後日市のホームページで公開いたします。

それではこれより議事に移ります。これからの会の進行は有馬座長にお願いしたいと思います。有馬座長、よろしく申し上げます。

●有馬座長

皆さま大変お忙しい中、今日はお集まりいただきましてどうもありがとうございます。最初に一言ご挨拶させていただきます。事前の事務局との打ち合わせによりますと、今日が最後の策定会議ということをお伺いしております。そういうことで、これまでを振り返りたいのですが、この策定会議が始まりましていろんなことをやってきたなと思っています。5月、6月に市民向けのワークショップをやりまして、アンケートを実施したり、市民向けのワークショップでいただいたビジョンに関する提言とか、その時にレイアウト案を考えていただきまして、今回たたき台としてレイアウトが出てきていますけれど、前回から議論していますが、ワークショップの中で出てきた意見をしっかり反映できているものになっているのではないかなと思っています。

それからまた、ここの公園の場所ですが、借地公園ということでやっぱり土地の所有者の方との擦り合わせも必要だということで、この策定会議と並行して四者連携会議という形で、いろんな意見をいただきながら進めてきたというふうに思っています。

今日は、松原公園整備基本構想（たたき台）ということで、原案が概ねできているところです。これまでの議論を積み重ねて、今この段階にきていることで、大きな方針変更というのは、今日はないかと思うのですが、この基本構想は、このあと基本計画と続いていくと思うのですが、計画を進めるうえでの拠り所になると思います。ぜひ、細かなところも今日は見ていただいてご審議の方をお願いしたいと思います。今日はどうぞよろしくをお願いします。

それでは次第に従って議事を進めてまいります。本日は最後の会議になります。委員の皆さまには議事が円滑に進みますよう御協力をお願いいたします。

本日の議題は御手元に次第があるかと思いますが、整備基本構想のたたき台1点でございます。事務局から説明を受けて、その後に質疑、意見交換を行いたいと思っています。

事前にちょっと一言お断りしておきたいのですが、今日が最後ということで、今日頂いた意見で事務局側が即答できるものにつきましては、しっかり即答していただいて、もしかしたらこの場で即答が難しいというものにつきましては、また改めてメールという形で御回答差し上げるということで、事務局よろしいですか。

●事務局

はい。

●有馬座長

それでは説明をお願いいたします。

●事務局

皆さんおはようございます。歴史・文化課の江藤です。早速ですが、内容について説明をさせていただきます。資料は御手元の資料1「松原公園整備基本構想（たたき台）」を御覧ください。

本構想は、第1章から第5章まで構成をしております。基本的な項目、章立てといたしましては、前回第4回の会議で御説明したとおりで、大きくは変わっておりません。

前回は、第4章の「基本方針、ゾーニング整備、ゾーニング動線計画」を主に御議論頂いたところでございます。第1章から第3章につきましては、これまでの会議の議論等をまとめたものになりますので、概要だけ説明をさせていただきます。

1ページを御覧ください。

1の背景と目的というところです。こちら最後の段落、「このたび策定する松原公園整備基本構想は、歴史ある公園として市民等が日常的に訪れたいと思える場所とするための基本的な考えをまとめたもの」になります。

その下、基本構想の策定範囲ですけれども、赤枠で松原公園全体計画区域ということで示しております。点線で囲っている部分が、第1期の整備エリアです。今回はこの赤枠の範囲について基本構想を定めるものになります。

続いて2ページ目を御覧ください。

「松原公園整備と各種計画との位置づけ」の上位関連計画の位置づけということで、佐賀市が策定する「第3次佐賀市総合計画」であったり、「立地適正化計画」であったり、あと「都市計画マスタープラン」、そういったまちづくりの計画と相互に連携をして、この松原公園整備事業を推進していくこととなります。中でも1番もとになっていくものは次の3ページになりますけれども、こちらは何度も御説明しておりますが「松原公園周辺の将来像」。こちらは令和5年3月に懇話会で取りまとめられたものになりますけれども、この将来像のフレーズ「佐賀鍋島の伝統と、文化が息づく歴史体感エリア～みんなで創り、未来へ紡ぐ“松原”～」の、この実現に向けて具体化していったものが、本構想になります。

続いて4ページを御覧ください。

ここから第2章になりますけれども、本章は「松原公園周辺の現状と課題」について記載しています。

1つ目は、「松原公園周辺の変遷」ということで、松原公園周辺（松原神社・佐嘉神社・徴古館、そして周辺にあるバルーンミュージアム、松原川、新馬場通り）がどのようなところか、初めて見た人でも分かるように記載しております。

続いて5ページですけれども、こちらは江戸から大正にかけての松原公園周辺での主な出来事について記載しております。左側が徴古館周辺での出来事、右側が松原神社・佐嘉神社・新馬場通りでの出来事を記載しております、特に大事なところを赤字で示しております。

続いて6ページをお願いいたします。

こちらは、昭和から令和についての出来事を記載しております、下2行は、将来・未来ということで色を変えておまして、令和9年（2027）には徴古館が開館100年、令和15年（2027）には佐嘉神社が創建100年の記念の年を迎えることになります。

続いて7ページ、8ページですけれども、こちらは松原公園周辺の現状ということで、現在その土地がどういう使われ方をしているか、写真で示しております。

7ページについては松原神社・佐嘉神社についてですけれども、御覧のとおり、初詣、豆まき、ひなまつり等定例的な神社の催事であったり、イベントごとであったりとか、そういったことが通年で行われております。そういった際には多くの県民市民の方がこの場所を訪れて、賑わいを見せておまして、訪れる人にその季節の移ろいを感じさせてくれるような状況になっております。

続いて8ページ。こちらは徴古館とその周辺の現状というところですが、左上が徴古館のエントランス空間ということで、第1期で整備をした場所になります。そのほか徴古館では、国の登録文化財に登録されている建物を活かして、音楽会であったり、もちろん本来の目的である展示を行っておられます。特にひなまつりのときには周辺のイベントとあわせて、多くの方が徴古館を訪れて展示を見学されております。

9ページをお願いいたします。ここからが松原公園周辺の課題ということになります。松原公園周辺と

ということになりますので、現在の松原公園とその外側、佐嘉神社さん等まで含めた範囲になりますけれども、課題を4つに分けております。

松原公園周辺エリアの全体的な課題としては写真にも示しておりますとおり、徴古館や佐嘉神社ともに多くの駐車場があります。さらに敷地を隔てている垣根などがあり、分断されている、一体感がないというような状況になっております。

景観上の課題といたしましては、佐嘉神社を隠すようなブロックがあり、魅力的な神社の景観が見えないという状況になっております。また、松原川沿いに大きな楠がありますけれども、サギ、カラスそういったところの環境被害、糞であったり音であったりの被害が大きいということが挙げられます。

右側の拠点性、回遊性の課題というところですが、先ほども申しましたとおり、初詣とか節分、そういったお祭りやイベントの時には人が集まる状況ですが、そこから周りの周辺施設の回遊行動になかなか発展していないのではないかと。またそれ以外、日常的に訪れる場所になっていないということが挙げられます。

左下、周辺の歴史施設との連携の課題というところですが、佐賀城本丸歴史館、大隈重信記念館、川副の方には佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館等の歴史施設がございますけれども、なかなか佐賀のまちの歴史であったり地域性を学べる施設がないということが課題となっております。

続いて10ページをお願いいたします。こちらから第3章になります。

「松原公園整備における課題」ということで、先ほどまでは「松原公園周辺の課題」ということで説明させていただきましたけれども、公園整備において、どういう課題があるかというところで挙げさせていただいております。こちらについては過去に実施しましたワークショップ、アンケートの結果をまとめております。

10ページは概要になりますけれども、11ページから詳細を記載しております。こちらは、これまでの会議でも説明した内容でございますので、詳細は省かせていただきますけれども、11ページに記載の1回目のワークショップでは松原公園の魅力や課題を市民の方に出していただいて、こんな場所になったらそこに行きたいな、そんなことを皆さんに挙げていただいて発表等していただきました。

12ページですが、2回目のワークショップでは、1回目の最後に将来像を実現するためのキーワードを考えましたが、それをもとに、どうやったら実現できるかというのをテーマに、グループごとに議論をしていただきました。最終的には松原公園整備計画を考えるということで、どこに何があったらいいかなというところをまとめて、表していただきました。

下のほうに書いてある3つのゾーニング図につきましては、6班の意見の特徴から3つのゾーニングに整理をさせていただいたところでございます。

続いて13ページ。こちらは記入式アンケート結果になります。こちらも詳細は省きますが、令和6年3月から3期間に分けて、徴古館前、松原神社境内でアンケートを取得いたしました。

続いて14ページは佐嘉神社さんで11月に行ったアンケート結果になります。こちらについては、これまでやってきた記入式アンケートに加えまして、大きな地図上に、どの場所にどんな機能があったら良いかというものを、色分けしたシールを貼ってもらいながらアンケートをとらせていただきました。全体的な傾向としては、ベンチ、遊具、飲食、カフェというのが多いようになっております。その他、自由記述でも、いろんな御意見を皆さんに出していただいたところでございます。

続いて15ページでございます。こちらは「四者連携会議と基本構想策定会議の議論」というところに

なりますけれども、右側に基本構想策定会議の流れと内容ということでフロー図を書いておられますけれども、公園予定地の土地をお持ちである佐嘉神社、鍋島報効会、佐賀県、そして松原公園整備の主体となる佐賀市の四者で構成する四者連携会議、そしてこの策定会議での議論や調整を図りつつ、先ほど説明したアンケートやワークショップで市民等の意見を取り入れながら、これまで進めてきたところでございます。

これらから出た課題を整理したものが次の16ページになります。

アンケート、ワークショップ、策定会議、四者連携会議それぞれ項目に分けて、機能というところ、そして空間形成というところ、拠点性・回遊性というところの3つの視点で、キーワードとしてまとめたものがこちらの表になります。重要なところ、ポイントになるところは赤字で示しました。

17ページになりますけれども、第4章「基本方針と松原公園周辺のまちづくりの展開」というところでは、松原公園周辺の将来像であったり、先ほどの第3章4でまとめたキーワードを踏まえて、3つの基本方針を設定しております。

1つ目が『にぎわいの創出「世代を超えて集う、交流と学びの場」』。2つ目が『魅力的な空間形成「歴史と自然が織りなす、心惹かれる風景」』。3つ目が『拠点性・回遊性の向上「佐賀のまちをつなぐ拠点」』という3つの基本方針を設定しているところでございます。

この基本方針3つですけれども、基本方針1「交流と学びの場」というところ、前は「ふれあいと学びの場」というところでした。基本方針3「佐賀のまちをつなぐ拠点」というところは「佐賀のまちをつなぐ、交流の拠点」と書いておりましたけれども、整理していく中で現在の表記に変えているところでございます。次の18ページで細かく説明させていただければと思います。

基本方針1の整備の考え方というところですが、4つございます。

1つ目が、「子どもから高齢者まで多世代が日常的に交流できる多機能空間」です。

子育て世代が集まるというところはあるんですけども、子どもが広い芝生広場や親水空間、水に親しめる空間、そしてその子どもたちを見守りながらみんなが憩える安らぎのスペース、そして気軽に立ち寄れるお店があったりカフェがあったり、そういったところを考えております。

2つ目は「イベント時には賑わい、普段はゆったりを憩える広場」こちらは、公園でのイベントもそうですけれども、神社で行われる定例的な催事であったりイベント、そこから来られるお客様、来訪者の方で賑わうというのも考えております。

3つ目「佐賀鍋島に受け継がれてきた、佐賀の歴史や地域性を感じられる場」。こちらは、交流機能を兼ねたギャラリーであったり展示施設、また、遊びと絡めて、自然とそこに来れば歴史だったりそういったことを学べるような仕掛けというのを考えております。

最後に「松原の歴史を現代に織り込む」ということで、かつてあった銅像園であったり、松原であったりを新しい公園の要素として取り込むということを考えております。

2つ目の方針の整備の考え方ですが、こちら4つございます。

「神社や徴古館、大楠等の歴史・自然を活かした美しい景観」ということで、建物と自然が調和したデザイン、歴史的な建物と対比した現代的なデザインの導入などを考えております。その場所に来たときに、神社の横の姿が今見えなくなっておりますのでそういったところが見える、そういうところを意識したいなと思っております。

2つ目が「松原川を活かした親水空間と川沿い散策路」。こちらは水辺で遊んだりゆったりとくつろげ

る親水空間、惹きつけられる水辺の散策路。松原川を見ながら、一体的に歩けるような空間を考えております。

3つ目「神社と徴古館、県有地との境界を感じさせない、一体的な空間」。ここも非常に大事になってくるかと思えますけれども、統一的なエリアデザイン、軸線を意識した動線計画と境界のデザインということで、本当にここが、どこからどこまでがこの土地だとか、そういったところではなくて、1つの空間として皆さんが過ごしていただけるような場所になればと考えております。

最後4つ目が「安全で居心地のよい、開放的な空間」。こちらは、今回は、基本方針3の中に入れておりましたけれども、以前から、松原川沿い一帯は、「夜は暗くて怖い」そういった意見も結構ございました。そのため、夜も楽しめる照明計画であったり、見通しが効く配置計画、誰でも利用しやすいユニバーサルデザインであったり、そういったところを考えております。

最後、基本方針3の整備の考え方ですけれども、1つ目の「まちのゲートウェイとしての機能」、こちらを新たに追加しております。佐賀のまちや歴史に親しめる空間。市民県民が日常的に訪れる場所に。県外の方には最初に訪れたい場所に。ということで追加をさせていただいておりますけれども、やはりこの場所が求心力のある場所となるために「まちの入口」という、そういった整備をしていきたいと考えております。

2つ目「佐賀城跡、柳町、まちなかをつなぐ拠点としての機能」、3つ目が「まちに開かれた、誰もが気軽に訪れたい空間」ということで、惹きつけられるエントランス空間の整備、通りから公園の様子が見えるデザインということを考えております。

これら3つの基本方針をゾーニング・動線図にまとめたものが19ページになります。ゾーニング図につきましては前回お示ししたものとほとんど変わっておりませんが、変更点といたしましては、中央の「文化発信ゾーン」こちらを徴古館まで含めたところまでカバーさせていただいております。というのは、徴古館前の整備は、1期整備で実施していますが、徴古館での展示は公園整備と密接に関係するものになりますので、文化発信ゾーンの中に組み込んだところです。

左上「まちのエントランスゾーン」。今回は「自然体感・休憩ゾーン」という名称でありました。いろんな意見の中で、ここが休憩するだけのスペースであったり目的地にならなかったり、そういった意見もありましたので、まちなかからの入口、人を引き込むという意味で「まちのエントランスゾーン」と言う名称に変更させていただきました。その変更がありましたので下側「メインエントランスゾーン」。こちらは以前「エントランスゾーン」でしたけれど「メイン」という言葉を付けました。

それぞれのゾーンの詳細について、次のページで説明させていただきたいと思っております。20ページを御覧ください。

20ページ、21ページともに「イメージ調整中」と図を入れておりません。また、22ページに基本構想図というところで1ページ丸々「調整中」とありますけれども、基本構想図は前回の会議でスクリーンに投影だけしたものをデフォルメする作業がありまして、土地の所有者との調整等が終わっていないところがございますので、それが完了次第、そして四者連携会議での協議が終わり次第、最終版として、図を載せたものを委員さんに共有させていただきたいと思っております。

ページ戻りまして20ページ「まちのエントランスゾーン」ですけれども、こちらは、まちなかからの人の流れを松原公園へ誘導する自然にあふれたエントランスゾーンということで、イメージとしては、地元の人や観光客がふらっと来てもらう、親水空間などで、水や自然の中で遊んでいただくというもの

をイメージしております。

その右側の「水辺ゾーン」、松原川沿いですけれども、松原川の水辺環境を活かした親水空間ゾーンというところで、整備イメージとしては水辺デッキなどにより松原川を身近に感じてもらえるような空間。そして散策路をずっと松原神社までつないで一体的にできるような空間にするというところ。そこでの利用イメージはデッキに座って休憩したり、飲食をしたり、ちょっと川に入ったりして子どもたちが遊んでいたり。それをそこで大人が見守りながらおしゃべりするとか、そういったようなイメージを考えております。

中心の「シンボルゾーン」ですけれども、こちらは松原公園のシンボルとなり、歴史を感じることができゾーンになります。整備イメージとしては、ここにありました鍋島直正公の銅像があったという跡を表現して、歴史を学ぶきっかけを提供したいと考えております。利用イメージとしては、待ち合わせ場所として利用したり、銅像跡の表現であったり説明サインなどから、当時の歴史を感じられる場所にできればと思っております。

中央の「メインエントランスゾーン」ですけれども、こちらは正面の国道のほうから、城内から人を流入するゾーンになります。整備の考え方としては、道路から公園内を見通すことができる。南北の動線軸線を通す。公園の拠点となる「文化発信ゾーン」や「広場ゾーン」のアクセス性を向上させるというところで考えております。

21 ページ、整備イメージの続きになります。「文化発信ゾーン」については展示空間、ギャラリー、カフェなどによってまちの歴史や文化を発信するゾーンで考えております。整備イメージとしては、鍋島氏の功績、佐賀市の発展の歴史を学ぶことができる建物。カフェなどの日常的な休憩スポットとして整備したいと考えております。利用イメージとしては、子どもが歴史を学べる、感じられる、観光客が佐賀市の歴史を知りに来られる、というようなイメージを考えております。

次に「広場ゾーン」です。こちらは佐嘉神社西側の駐車場となっているエリアになりますけれども、社寺林を背景としながら、日常利用やイベントなどさまざまな用途に利用可能な広場のゾーンとしたいと考えております。整備イメージとしては、芝生や舗装、複数の広場を整備して一体的にも分けて利用できる空間、神社との動線を確保する、佐嘉神社の社殿を眺めながら過ごせる空間に、と考えております。子どもたちが体を動かして遊べるような、それを見守りながら休憩できるようなスポットとして考えております。

最後、右下の「仲見世ゾーン」ですけれども、仲見世のようにお店が点在して、まちのにぎわいを創出するゾーンと考えております。イメージとしては旧松原マーケットの面影を感じる。常設であったり仮設店舗であったりそういったスペース、休憩場所などで構成。正面の国道、バス停からアクセスしやすい空間を考えています。利用イメージとしては、訪れた方が、何か食べ物や飲み物を買ってくつろいだり、徴古館、佐嘉神社双方向に人の流れがあるようなイメージで考えております。

22 ページは先ほど説明した通り、後日、確定したものをお送りしたいと思っております。

23 ページですけれども、こちら第4章の「基本方針と松原公園周辺のまちづくりの展開」ということで載せております。御覧のとおり松原公園の南には、本丸歴史館、県立美術館、博物館などの歴史・文化・芸術の拠点エリアがあったり、右上のほうには柳町の景観形成地区、左上のほうにはまちなかがあったり、そういった魅力的なエリアになっております。

右側に書きますとおり、ステップ1で松原公園を市民に親しまれるような魅力的なエリアとして整

備することで、周辺エリアを含めた一体的なエリアデザインと動線づくりによって、公園周辺のエリアをさらに魅力的なエリアにしていきたいと思っております。

そうしまして他のエリア、佐賀玉屋さん、エスプラッツ、呉服元町・柳町エリアそして松原公園周辺の4核構想のエリアでもありますけれども、さらに佐賀城内そういったところとも連携を図りながら、佐賀のまちなか全体の魅力向上を図っていければと考えております。

最後のページになりますけど、24ページです。

この構想の実現に向けてというところになります。松原公園の特徴というのは、徴古館や松原神社・佐嘉神社があるところが強みになっております。これらの歴史・文化を活かした求心力のある公園としての整備、そして周辺エリアへの連携した回遊させる取り組みというのが必要となってまいります。このため、この神社、報効会さん、佐賀県さんをはじめ皆さんと本構想の基本方針を共有しながら、今後の整備を進めていくことが重要だと考えております。

今後の整備の進め方ですけれども、令和9年には徴古館が開館100年、令和15年には佐嘉神社が創建100年を迎えます。公園の整備と連携した事業をそれぞれ検討されているところでございますので、この松原公園整備事業というのは、単なるその公園整備だけで終わらなくて、これらの連携事業は時間をかけて実施されることから、この松原公園整備はスケジュールをお互いに調整をしながら、一緒に進めていくことが重要になってまいります。

最後に、構想実現に向けたフローということですが、3月までに最終的に松原公園整備基本構想取りまとめますが、来年度以降ですけれども、説明したとおり徴古館会館100年、そして佐嘉神社100年等もございまして、そういったところとの事業調整を図りながら、令和7年度以降に基本計画・実施計画・工事というような流れで検討しているところでございます。

ちょっと足早になりましたけれども説明は以上になります。

●有馬座長

どうもありがとうございました。それでは今の説明につきまして、委員の皆様から御質問、御意見等ございますか。どうぞよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

●川崎委員

今日頂いた資料ですけれども、ほとんど前回頂いた資料と内容が変わっていないかなと思いますけれども、少し細かく書かれた部分がありましたが、この間の会議で音成委員からの意見がいろいろあったかと思えます。例えば、市民が来たくくなるようになっていうためには、具体的な目的がないといけないということで、例えば遊具ですとか、屋根つきのスペース、もしくはこれは私が発言しましたが、ガラスで囲まれたような場所で市民活動ができるような場所、そういった具体的なところがないと、来たくなくなるということに結びつかないのではないかと、という意見をかなりあったかと思うんですが、その辺りが全然ちょっと書かれていなかったの、どのような方針にするのか、大事なところなのでそのところをちょっとお聞きしたいなと思えます。

●有馬座長

事務局いかがでしょうか。

●事務局

御意見ありがとうございます。今言われたことについて非常に重要なことだと思います。具体的に詰めていくことが今後必要となってまいります。先ほど挙げられました遊具の話ですとか、人

とか建物の中で休憩するスペースをどうするのかというようなこと、これは重要なことだと思いますので、これは次の計画の中でしっかりつくっていかねばならない。それに合わせて、来年度につきましてはこの続きの事業、基本計画をつくる中で、例えばワークショップをしたりとか、市民参加型の取り組みをしたり、どういうニーズがあるのかっていうのも確認しながら、この基本構想を磨き上げていくという作業を来年度行いたいと思います

●川崎委員

昨年実施されたワークショップでも、これをしたんだっていうような具体的な意見が出てきたと思います。なので、もう既に市民がやりたいこととかいろんな機能というのは、ある程度見えてきているかと思っていますので、来年度に、ということは分かるんですが、せっかく今回構想をつくっていますので、何かそういったところにつながるような書き方をしておいたほうが良いんじゃないかなというふうには思いました。

●有馬座長

はい、どうもありがとうございました。今回の私たちは基本構想ということなので、どこまで具体化できるかというのはまたちょっと難しいところがあるかと思うんですけど、一方では、まず先ほど言われたように遊具の話とか、広場ゾーンの中に何かキーワードを盛り込んでおくというのは大事なところかなと思うんですけど、川崎委員、逆に言うと、何か良いキーワードをこの広場ゾーンの中に入れていくという御提案ございませんか。例えば、非常に夏が暑くなっているので、そういったものに配慮した屋外空間整備に努めるとか、文言を入れるのは基本構想ではそこくらいまでかなと何となく思ってしまう。川崎委員がおっしゃることは分かりますが、どうですか、広場ゾーン辺りで付け加える言葉とかあるかなと思ったのですが。

●川崎委員

ずっと出てきている話ですけど、周辺の芝生広場との差別化。芝生があるだけでは、使ってくださいと言っても使えないですよ、日常的には。この公園はイベント広場ではなくて、一番最初の大事なコンセプトを書かれていますけれど、日常的に市民活動をとということなんです。なので、そういったところと言うとやっぱり日常的に市民が使うものが今ない。グラウンドレベルのフラットなものしかないので、そこをちょっと織り込まないと、具体的な構想、構想なので、次に基本計画があるかもしれないですけど、ある程度構想案には出しておかないと。最初出てきていましたよね。この前の懇話会的时候には具体的に建物みたいなものが。それが逆に無くなってしまっている感じなので、あまり進んでいないような感じ。少し、例えばという形で入れておいた方が、市民にとってはイメージが湧くのではないかなと思います。

●有馬座長

どうもありがとうございます。今例えば21ページの整備イメージのところでございますが、イメージ調整中というところのイメージの画像が入るんですかね。そういう中にイメージとして織り込んでいくっていうところはいかががですか。

●事務局

今の御意見、どういうふうにご記載していくのかという記載内容も含めて、そこはちょっと検討していきたい。どういう方法があるのかということも含めて検討をしたいと思います。

●有馬座長

よろしいですか。はい、ほかにいかがでしょうか。

●音成委員

私も今、川崎さんがおっしゃっていたところで同じ意見を持っていました。そういう意味で、構想のこの広場ゾーンのところのワードで、具体的に利用イメージでイベントっていう言葉は本当に入れとくべきかどうかというのは、この今の会議体の中である程度意見をまとめてもいいかなと思いました。周りにアルクスがあって、こころざしのもりというのがある、割とイベント空間が多い中で松原公園にもこの機能を持たせる必要があるのかっていうのは割とクエスチョンで。理由はやっぱりそこにイベントスペースを持たせるとある程度の大きい空間を持たなきゃいけないし、そこでいろんな本来は欲しかった機能を諦めなきゃいけないっていうようなことも出てくると思う。なのでやっぱり、松原公園の広場ゾーンの1番の目的って、利用者の人が本当に日々使いできるとか、行きたいと思える空間づくりだと思うので、本当にその目的志向でやっていくためにはイベントを残しておく必要あるのか、イベントという機能を持たせる必要があるのかなと。

逆に、周辺にはなくてこの公園にしかないものを、ここの公園につくればやっぱり自然と人が集まってきて、1月17日に佐嘉神社で行われた懇談会に出席した時も、最終的には佐嘉神社を身近な存在にしていきたいというのが、最終目標としてあるというのも明確になったし、この公園で子どもたちが集って、結果として神社が身近な存在になるっていうふうにしていくためにも、何かここのところにキーワードを入れるとしたら、私は遊具だと思うんですね。前回の最後のほうで遊具はどうか、本当に持つべきかという話も出ていたりしたので、この辺は構想段階でクリアにしといたほうがいいのかと思います。

●有馬座長

はい、どうもありがとうございます。イベントという言葉を入れるべきなのかという話がありました。懇談会の話がありましたが、眞崎委員はあの時、日常使いをぜひ実現できるようにしたいみたいなお話をいただきました。眞崎委員、何かコメントございますか。事務局に振る前にすみません。

●眞崎委員

神社側としてはやはり「お宮に人が来てほしい」これが一番でございます。もちろんこの松原公園というのは、市民の皆様にとっての市民のための公園である、ここに来られる方にとっての公園であるというのはもちろん前提ですけども、私どもとしては、とにかくこの佐嘉神社・松原神社にもう一度たくさんの人にお越し頂きたい。それは恐らく佐賀に古くからおられる小城原委員さんや昔の賑わいを知っている方にとっては、もう一度、あの賑わいを取り戻したいというのはあるかと思えます。そのためにはイベントもそうですが、皆さまにとってやはり寄っていただきやすい空間でなければいけない。もちろん神社の所有地でありますけども公園に提供するからには、私どもは皆さんに使いやすいように使っていただきたいという思いでございます。そのために、従来の公園予定地でありましたところ以上に、土地を提供させていただき決断しておりますので、皆さん方にぜひとも寄っていただけるような、そんな空間にさせていただければというふうに思っておるところでございます。

●有馬座長

どうもありがとうございました。隣接する徴古館の富田委員、イベントという観点でいくとイベントのニーズがあるかどうかとか、その辺はいかがですか。

●富田委員

この基本構想と次の基本計画の中での役割の違いというのがそこになってくると思うんですけども、イベントという可能性としてのイベント、この構想段階で残したほうがいいのか、今計画をつくる前段階の今年度において、可能性として削っておいたほうがいいのかっていうところになってくると思うのですが、隣りに施設を持っているうちとして、どちらのほうが今の時点で良いかというのは、特にこちらの意見はまだ明確にイメージを描いているところではないものですから、皆さんの各委員さんの御意見頂きながら、というところかなと思っております。

●有馬座長

どうもありがとうございます。事務局、このイベントを入れた背景等々を御説明いただけますか。

●事務局

今、佐賀市のほうで春のひなまつりの期間中、秋のバルーンフェスタのときに松原神社の境内であるとか、この場所でイベント等を開催させていただいております。そういうことも念頭にあったので、イベントということを記載しております。イベントができるように特化した施設をつくるとかっていうようなイメージではなくて、あくまでも多目的な広場としての整備を行ったうえでイベントもあるんだということをおもっておりますので、何かイベントを行うとか、行うための施設づくりということではなくて、あくまでもここに書いておりますように広場としての中で、様々な使い方もできないかという意味でイベントという言葉に記載しております。このイベントという言葉が余りにも直接的ならば少し表現は検討させていただきたいと思っております。

●有馬座長

どうもありがとうございました。どういたしましょうか。

今までのお話を聞いていると、この広場ゾーンの記事で日常利用やイベントなどの用途にという言葉がありますが、ウェイト的には何となく日常利用の方がもっと重みがあるような気がするんですが、かといってイベントを消すかどうかというと、富田委員の話を聞いていると、もしかしたら何か使う可能性もあるのかなと。可能性を残しても良いのかなという話があったので、どうですかね。このニュアンス的には日常利用を主としながら、日常利用がメインですよというような表現にしていっていかかですか。音成委員、川崎委員どうですか。

●音成委員

はい。そうですね、大丈夫です。

●川崎委員

前回もちょっと言ったような記憶があるんですけど、資料7ページに神社さんの年間のいろんなイベントが書かれている写真があるんですけども、まさにこの場所っていうのは神社がメインに考えるべきだと思う。神社のイベントは神社の境内でやるのが一番良いわけで、こっちのほうの公園単独でイベントをやるような巨大な広場は要らないんじゃないかなと思ってます。周辺にも広場はありますし。なのでどちらかと言うと、イベントも、広場でないとできないわけではないので、通りでも、松原川でもいろんなところでできますので、まずは最初のコンセプトに書かれている、1ページの背景と目的の一番下の行「市民等が日常的に訪れたいと思える場所とするための基本的な考えをまとめたものです」ということですので、非日常は逆に書かない方が良いのではないかな。矛盾していますよね。我々はそう思います。この公園は日常がメインでないと神社と競合してしまうので。

●有馬座長

はい、分かりました。もうイベントという言葉を使いたほうがいいんじゃないかということですが、他の委員の皆さんはいかがでしょう。

●富吉委員

ここのイベントって書いてあるのは広場利用のこと、という意味でしょ。例えば広場利用ってどういうことかという、ここに広場があるときに日常的に使う中で、例えば、骨董市とかがそこであるという意味の利用と考えれば、イベントというのを入れる・入れないというのはあまり関係ないような気がしないではない。ここにせつかくこれだけのスペースがあるときに、それを市民が利用したりする広場利用のこととすると、イベントってあっても良いし、なくても良いみたいな感じがしないでもない。

●音成委員

今の富吉委員の話聞いて、私も思ったんです。何で私はこのイベントで思ったのかというと、18ページの基本方針1の整備の考え方で2つ目のところに「イベントも可能な広場整備と配置計画」とある。こうなってくると、富吉先生が言われたようなもう少しイベントに寄っている、多分この書き方だと。意味合いとして富吉先生が言われたように、イベントもやっても良いくらいの広場、それくらいの感覚と、今書いていることは割と強くて。そうすると、①と②って相反すると思う。①は「子どもから高齢者まで、多世代が日常的に交流できる多機能空間」と書いてあって、この中で一番出歩いているのはベビーカーに乗っていたり、まだ未就学児とか、小学校の小さな子どもたちを子育て中のファミリー層が一番公園に行ったりするし、その人たちが遊べる空間というのは、やはりだっ広い空間だと遊べないというのはアルクスからの学びだと思う。1回目から言っているけれど、アルクスはやっぱりすごく遊び辛かった、最初。何だかんだで後から遊具を付け足したりされて、それでようやく遊具が、備え付けの遊具ではなくちょっと遊べるようなものを追加されて、それでちょこちょこ人も来やすくなっているかと思うので、すごく近くに良い事例があるのでそこからもう少し。同じ道を辿りそうな気がするなど。親水空間、何なら松原川の今のところ、割と親水空間になっているじゃないですか。バルーンミュージアムの向かい側。でも人はいないし、いつも。ただ空間を準備しておくだけでは人は来ない。

●有馬座長

もう少しどこかにちゃんと寄ったほうが良いと。例えば、多目的で何でも使えますよと言ったら、何でも使えるって意外と使えない。それだったら日常使いでもう少し子どもが遊べるような場所とか、しっかり整備していったイメージのほうが良いのではないかな。

●音成委員

割と高齢者の方はベンチとかがあったり、それだと座ってというのが可能かもしれないけれど、小さな子ども、ファミリー層が一番歩いている、歩けそう。そこへ照準を合わせた空間づくりをしたほうが、結果として人も来て、結果としてカフェも潤うからお店も残ってくれて、という良い循環が作っていいのではないかなと思う。

●有馬座長

ありがとうございます。どうですかね。何となく皆さんの意見を聞いていると、日常使いを大事にするということは分かりました。イベントという言葉が消すかどうか微妙なところですけど。例えば18ページの話が出ましたけれど、18ページ左側の「イベント時には賑わい、普段はゆったりと憩える広場」むしろ「普段はゆったりと憩える広場」がメインで時にはイベントとか、それくらいのニュアンスにおとすとか、消さない方が良いという意見なのかと思ってしまったけれど。いかがですか、川崎委員。

●川崎委員

時にはで良い。

●有馬座長

事務局いかがでしょう。

●事務局

今、委員さんたちの話を聞きながら、私たちもイベントを中心とした場所にするつもりは毛頭ないので、やっぱり日常使いな場所としてのそこを中心として考えていく場所としたいと思いますので、18ページの書きぶりも含めて、やはり日常的な市民県民の方が訪れる場所が中心だよというふうなイメージの書きぶりに少し修正をしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

●小城原委員

それでいいと思います。日常的に使う広場だけであと何にもできないのか、市民の方がいろいろ蚤の市とかそういうのも使えますよとか、そういう形でしていかないと皆さん寄ってこないと思う。もう一つ非常に気になるのは水辺のことですけど。

●有馬座長

次の話題に行っていていいですか、皆さん。さっきの広場の意見。そしたら、水辺の話に行きましょう。

●小城原委員

松原川はもう水が流れないんですよ。流れない時期があるんです。これを常に一定量を流していただかないと遊べない。我々の小さい頃は、あそこは多分1.5mくらい掘ったら、昔のきれいな砂地が出てくると思う。もっと深かった。生活排水がどんどん流れて川底が上がってしまった。それでより、水が流れなくなった。それと同時に、私ども平成15年くらいに昔の水量を戻してくださいという運動を6年くらいやったけど、水問題というのは大変なことで全然だめだった。水利権とかいろいろあって。そういう構想があればポンポン井樋の方から常に同じ水量が流れている、そうすると川がきれいになっていく。きれいな川、小さいところは常に流れている。流れがないと絶対だめなんです。

●有馬座長

水辺利用をよくされている川崎委員、どうなんですか。まずは実態を教えてください。

●川崎委員

佐賀は低平地なので仕方ないですけど、水の流れが遅いので堆積していくんですよ。なので市民がずっと泥上げというか、それを続けられないといけないまちです。そもそもが。そういったところで30年くらい松原川も掃除がされていない、泥上げがされていない状態なので少し溜まった部分もあるかもしれないですけど、そこはきれいに維持していく。メンテナンスというのは大事で、そういった意味では佐賀の水路はメンテナンスを定期的に行っていくという仕組みも一緒に考えないと、水盤とか水路とかがあるけれど、多分水が淀んで水草が生えてという感じになるのではないかなと思う。そこはしっかりメンテナンスを同時に。

●有馬座長

水辺空間の提案がありますけれど、メンテナンスそういうものも含めて仕組みを考えていかないと上手くいかないんじゃないか。

●富吉委員

だから計画のときに、農業委員会とか土地改良区とかも巻き込んで、ここをどうするかっていう考える

必要があるのではないかと。僕なんかもう向こうの干潟地だけど、昔は町民全員で堀干しを行って、泥を取っていた。そういったことも含めてすると流れていくのかな。

前も言ったことがあるかもしれないけど、津和野（島根）に行ったときに、何でこんなに人が来るの？って。水路がずっと流れている。そこの観光協会長さんが「まちがきれいなだけで人は来てくれるんですよ」と言われたのが非常に頭に残っていて、松原川がいつも流れていると人が寄って来るみたいなことがあるかも。でもそれはここだけではできないから、農業委員会とか土地改良区とか、いろんな水利権の問題も含めてできるかどうか分からないけど、議論を巻き起こすとまた特別な地域になるかも分からないですね。やっぱり事務局の説明を聞いていて、やっぱりここは特別な、県民にとっても市民にとっても特別な地域なんだなということだから、同じ広場利用でもやっぱりアルクスとは違うというのを頭においた方がよいと思う。

●有馬座長

差別化ですね。どうもありがとうございます。水の話は事務局いかがですか。

●事務局

松原川の公園整備をする前に、いつも春の話題になったのが、ここにいた鯉を勸興小学校のプールに一回移して、みんなで川掃除をするというのが佐賀の恒例の水揚げ。これが今も続いている佐賀市水対策市民会議ですかね、ここが川掃除の発祥だったと私は記憶しているんですね。ここで皆さん方が川の中に入って泥あげをすることで、今も続いている一斉清掃というのがあっていると。そのあと松原川の整備を昭和61年くらいからに行っていたけれど、毎年春先に市民の方々が川の中に入って、河川課と協力して、ポンポン井樋から水を流しながら泥をずっと下のほうに流していったり、それから地元の方々は、デッキブラシを持って石を磨いたりというふうな作業を松原川の整備をした最初の頃、ずっとやっていたんですね。そのメンテがあったので、子どもたちも川の中で走り回っていたというふうな風景が見られました。今それがちょっと行われていないということなので、今回、松原川公園の整備が動き出しましたので、そういうこともまた、考えなきゃいけない時期に来ているかなあと考えています。川が汚いとなかなか、アンケートをとっても川の中で遊ぶというのは、「この川では・・・」みたいなことを言われますので、やっぱり水はきれいなので、川底にたまっている泥であるとか、水草をきれいにすると、また川の中に入って遊ぼうという気持ちが起こると思いますので、その辺りの動きをちょっとしたいと思いますので、もしよければ川崎委員に御協力頂きながら、一緒にやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

●有馬座長

どうもありがとうございます。さすがにこの構想の中には書けそうにないですかね。例えば今後の展開のところで、例えばまちづくり協議会等々の何かそういう発足に向けて取り組むみたいなこととか、そういうのはいかがですか。私ずっとこの頃思うんですけど、もっと何かこう、まちなかの活性化するまちづくり団体とか、しっかり佐賀のまちをつくったほうがいいんじゃないかなと思うんですけどね。ちょっと話が飛躍するかもしれませんが、いかがでしょうか。

●事務局

緑化推進課の山口と申します。去年まで河川砂防課におりまして、松原川の維持管理だとか、そういった河川維持管理をしていたところです。基本的には川を愛する週間ということで、年2回河川清掃とかを市民の方々にしていただいて、川をきれいにしていくという活動をしていただいておりますの中で、

先ほど水量関係の話もあったんですけど、やはり佐賀市の水というのが低平地であって水が限られているというところで、分配量というのが決められております。それで今まで、市としてもこれに対して活動していったって、増やしてくれんやろうかというお話をする中で、嘉瀬川からの水を取水しているということで、佐賀市だけではなくて、小城市だとかそういうところも関わってきます。

水遊び、川で遊べるような場所というところで、護国神社の前に毎年夏の時期に、川遊びができる多布施川の水遊び場を、河川砂防課が護国神社さんと一緒になってイベントを開催しております。今回松原公園の中でも、親水施設、川に触れられるような形で少し広場を設けて入れるような形の施設をできるとなったら、水対策市民会議の中でも、「別の場所で水遊びができないか」というお話もあっておりますので、また新たにそういった目玉となるような親水施設、川で遊べるような、その中で整備だとか泥あげだとかも含めて、事業の中で予算を確保したり、ということも可能なのかなというところは考えております。

●富吉委員

もう一つ良いですか。デザインの中で松原川を、ちょっとこう入り込んだ青写真があったでしょ。入り込んだっていうか、新しく水辺空間をつくる。あれが良いなと思う。それとやっぱり、子どもたちも大人も含めて歓声上がるのは水遊びだから、意外とデザインというか、良いなと思った。中に松原川がまっすぐ今しているけど、ちょっと中に、神社の敷地内に入っていきあれは良いなと思っていました。

●有馬座長

何か聞くとところによると、中に入れ込むのは技術的に難しいかもしれないという話をされてました。いかがですか。

●事務局

川を広げると水量が限られているので水位が下がってしまうということも。その辺は実際どうなのかということは考えたいと思います。先ほど言われましたこの記載のこの中には、川をきれいにするような話というのはどこかに書き込みたいなというふうに思っています。やはり水をせつかく整備して、私も松原川の整備は役所に入ったときに関わってずっと見てきて、最近ちょっと川底が汚れているなど非常に気になっていたんで、この公園整備とあわせて、そういうふうな取り組みというのもやはり考えていかなきゃいけないかなあと思っています。最初の頃は本当に子どもたちが川の中に、船が一つ浮かべていまして、みんなで川の中に夏走り回っていた風景がありますので、そういう場所になれば良いなと思いますので、そこもちょっと、庁内の関係する課がございまして、そういうところとも話をしていきたいなと思っています。

●音成委員

質問なんですけど、よく公園にあるじゃぶじゃぶ池というのは、設備としては別ですか。

●事務局

非常に難しい。基本的には水道水を使っている。というのはやはり、例えば飲んだときにどうなのかということ。それから県立図書館の前にある噴水っていうのも、水道水を循環させてろ過して消毒して使っている。単なる噴水ですけど、やっぱり子どもたちの口に入る可能性があるというところは水道水並みの水質を確保しなきゃいけないとなりますので、結構な費用、維持費がかかっている。護国神社前のところも水質調査をしながら使っていらっしやいます。同じ水が松原川にもきていますので、基本的には水質としては非常に良いと思っています。ただ流れが遅いためどうしても沈殿するというところで、

護国神社前の川では子どもたちが入る前に清掃したりされていますので、そういうことをするとここもきれいな水が流れるかなと思っています。

●川崎委員

基本構想なのであんまり具体的なことは言ってこなかったところもあるけれども、私も富吉委員が言われたように、この公園前だけちょっと川幅を広げて、松原川は非常に浅いので安全に遊べる空間でもありますので、川のほうでは子どもたちが遊んで、その横にデッキがあって、テーブルがあってお母さんたちがしゃべって、背後に市民活動ができるような場所があって。具体的に言うとそういったものを望んでいるんですね。市民としても委員としても。そういったふうにつくっていただければ良いなと思っていますので、ぜひよろしくをお願いします。

●有馬座長

具体的なデザインになってくると今度は計画段階かなっていうふうに思うんですけど、ちゃんと水に寄りつける場をつくっていくっていうのは大事ですよ。

このたたき台の中にもし今話を盛り込むとしたらどの辺ですかね。勝手に24ページの構想に向けたフローの中かなと。

●音成委員

今話を受けると、水辺ゾーンとかは子どもたちの水遊びというキーワードを入れておいて。

●有馬座長

水辺ゾーンの話は何ページですか。20ページ。上の方に水辺ゾーンがありますけれど、ここで親水空間という言葉はあります。

●音成委員

今、休憩と飲食になっている。

●有馬座長

水への寄り付きとかそういう言葉、もっと積極的に親水利用ができるような場づくり、みたいなものをイメージさせたいけれども、事務局いかがですか。

●事務局

今の議論のところは水辺ゾーンのところだと思いますので、そのところに水遊びの話であるとか、そのための環境整備、清掃みたいなのところについてもそこに記載したいと思います。

●有馬座長

今の話と関係するんですけど、24ページの最後の構想実現に向けたフローの中で、ハード整備だけではなくてソフト的な取り組み・戦略も必要かなと思うので、そういう中で市民の清掃団体の立ち上げって関係ないかもしれないけれど、何か支援していく、そういう文言はまずいですかね。水辺だけではなくて、この地域を盛り上げるための活動、ソフト的な活動戦略も必要かなと個人的には思う。

●椿原委員

私もソフト的な面を言おうと思っていたんですけど、整備事業をする際にはやはり、ハードとソフトを一緒に考えると。この構想の中で書くかどうかは置いておいて、基本計画の中では必ず出てくる話かなと思っていて、関係団体や周辺施設に対しての調整とか、どういった仕組みづくりが要るかというようなことも考えていく必要になっていくと思う。

●有馬座長

どうもありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

●事務局

確かに今ハードしか書いていないので、今言われたソフトのことについてはちょっとどういうふうな書きぶりになるかということもありますが、ソフト面についてもここには記載をしたいと思います。

●有馬座長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

●谷委員

連携してソフト面というところになります。24 ページのところにも今後の基本計画の中で御検討頂ければと思うんですけども、私も転勤を繰り返しながら、長崎とか福岡で居住した経験もあるんですけども、若干毛色が違うことは承知の上ですけども、例えば長崎でしたら県庁舎の移転だったりとか、長崎駅の開発。福岡だったら天神ビックバンとか計画段階から市民にいろんな形で認知するような機会があって、認知することによって話題になって、楽しみだったり、ときにネガティブな意見が出ることもあるかと思うんですけども、その一部には恐らくこの会議であったりとか、四者連携会議とか、なかなか生まれなかった新たな視点ということで、見いだせるようなヒントも出てくるんじゃないかなと思いますので、情報公開を兼ねた市民とかへの認知、マスコミの力を借りるとか、看板を立てて、こんな計画が進んでいます、みたいなのも伝えることによって、ワークショップだけでは得られなかった新たな観点とかも見れるのではないかと思います。情報公開とかについて、今後の計画、これからの計画かと思うんですけども、もしこうイメージされているところがあれば教えていただきたいと思います。

●有馬座長

どうもありがとうございます。

●事務局

昨年の11月のときに、有馬先生と有馬先生のゼミの学生さんたちと一緒にアンケートをとらせていただきました。そのときにこの模型を現地に持ち込みまして、それを説明しながら「どういう場所になったらいいですか」というふうなことを聞きました。この模型を見るとイメージが湧くんですね。いろんな御意見を頂くことができました。模型の真ん中には今回整備するところに、紙が貼られている状態になっているけれど、最終的には模型として少し作りこみたいと思っています。情報公開といいますか広報活動はしっかりやっていきたいと思っています。

●谷委員

本当にまちなかとか、極論飲み屋さんとかでこんな話題が出るような形になると、市民の興味が上がってくるんじゃないかなと思いますし、構想が実現できたときに、人の流れとかっていうのも後押しされるのではないかなと思いますので、新たな計画段階になりましたらまたいろいろお伺いしたいと思います。ありがとうございます。

●有馬座長

貴重な御意見ありがとうございます。確かに広報戦略とかも早めにやったほうが市民の機運を高めて良いかもしれないですね。貴重な御意見だったので、この中に盛り込めるようなところとか何かありますか。今後に向けてということで何か書けそうだったらぜひ。

●谷委員

タイトルが公園整備基本構想なので、その次の段階でも。ここからハード、ソフト、より深く検討され

る段階かと思いましたが、令和7年からの計画を楽しみにしたいと思います。

●有馬座長

何かキャッチフレーズみたいなものがあったもいいかもしれません。福岡では、天神ビックバンって何だろうという感じだけど。松原公園基本整備は何かちょっと固い気がする。余計なお世話かもしれないけどすみません。感想ですが、そういう広報戦略も大事だなと思って、ぜひ御検討いただけたら。

●事務局

24ページの整備の進め方のところで、広報についての記載を考えたいなと思います。

●有馬座長

お願いします。他にいかがでしょうか。

●大野委員

この基本構想は、世の中に出回るといいますので、そうすると、これを見たときに皆さん期待をします。私もまちなかで仕事をしていますので、課題として整理されている拠点性と回遊性の課題のつながりですけれども、19ページとかの皆さんの動線イメージと、最後の23ページ辺りの歩行軸のイメージ。4核構想も含めてこういうイメージをつくられたのかなと思います。19ページ辺りの東西のイメージと、23ページのところの柳町への動線。これは長崎街道に行くのか、新馬場通りに行くのか。松原公園の構想では最初の構想の中で松原公園周辺の将来像力の取りまとめ地区としては、新馬場通りまで含めて構想が入っているということなので、基本は新馬場通りから柳町というのが全体としては本筋かなと思いますけど、私が期待している呉服元町のほうに通って柳町というのが、19ページのほうにはそういうふうな動線イメージを示されていたので、このイメージの皆期待する部分になってくるだろうかと思いますので、どちらのイメージを重きに置くというか、これを見るとどちらも良さそうな感じもして。何かイメージの違いというか、あるいは、どちらか意図されるころがあって、動線イメージがこういうふうになったのかというのを教えていただければと思います。

●有馬座長

事務局いかがでしょうか。

●事務局

新馬場通りは、もともと松原神社の参道として開かれた道ですので、松原神社としての重要な動線となっております。そういうことから、先ほど言われた懇話会のほうでも、ここを含んだところの範囲ということで、御意見、意見交換がされてきたというふうなことになります。

一方で、まちの中につなげる動線の一つとしては、北のほう（呉服元町）に上っていくルートが重要になってまいります。ですので、どちらが優先かということじゃなくて、市のまちづくりにとってはここを中心に南北軸を強化していくということからすると、南北軸というのも重要になってまいります。

有馬座長が1月の懇談会するとき、まちのツボみたいなお話をされたときにも、ここの2つの分かれ道のところ、これ重要なポイントだということで御説明がございました。もしよければ座長、その辺のことを少し御説明いただければ。

●有馬座長

話が長くなります。先日、佐嘉神社で懇談会があって、この松原エリアのまちづくりを周辺に広げていくためには、まちのどこかを刺激しないといけないという話をしたんです。その中で3つくらい刺激するポイントがあるけれど、その中の1つがこの新馬場通りと呉服元町の通りが重なる交差点の部分が大

事なポイントで、こういうポイントをしっかりつくり込んでいきたいと思いますという話をしたんですが、私もどっちが大事かと言われると、まずはこのコーナーをしっかりとって、魅力的な場所にして、そこをどんどん拡張していきましょうというのが私の考えでして、今どっちを重視するというのも難しい話と思って聞いておりましたし、呉服元町は既にお店の集積とかあって、既存の集積でいくと呉服元町の軸線というのが現状では強いのかなと思うけれど、新馬場通りはこれからやっという計画も動いているという話を聞きますから、これは2つの軸があって良いのかなと個人的には思っています。

ほかにいかがでしょうか。

●川崎委員

軸線の話になったので別の視点で。19 ページ、前回も申したんですけど、メインエントランスゾーン。公園の中の縦の軸です。これが実際に機能しないのではないかと、ということをお前回申したような記憶があるけれど、特に南側。南側は道路とお濠ですから、そこから来る人は車以外いない。歩いてくる人はもちろん公園に目的があるから手前から入ってきますし、西も東も。なので、そこをエントランスをお金をかけて設えたとしても、無駄な空間になるのではないかと思います。ランドスケープ的には、縦に通っていた方が格好は良いですけど、実際人間の行動的には使われない空間になりそうなので、何か違うような形で見直した方が良くないかなと思いました。例えば既存の徴古館前の駐車場と仲見世ゾーンの間をつなぐようなバッファゾーンにするとか、もちろん小道ぐらいあってもいいかもしれないですけども、エントランスという設えまでは要らないんじゃないかと思います。

●有馬座長

事務局いかがでしょうか。

●事務局

ここの動線見ると国道で切れていますので、南に行く動線がここにはないというのは、今、川崎委員が言われたその通りです。ただこの横にバス停がございますのでここのバスの便が結構多いということで、やっぱりバスからのお客様を迎えるゾーン。それから、南から、かつ道路から見た時の北の端までの通り抜ける空間というのが必要かなと思っています。どういうふうな、広く道をつくるのか、小道をつくるのかというのはこれからになりますが、南から公園全体の姿を見せる立ち位置、場所としては重要なことかなと思いますので、通りのつくり方についてはまた今後検討していきたいと思っています。

●有馬座長

広場はちょっと仲見世ゾーンの裏になって見通すということも含めてちょっとオープンなつくりをしていきたい、というところですかね。川崎委員、いかがですか。それとも言葉がメインエントランスではない。

●音成委員

メインじゃなくて良いような気がする。

●川崎委員

見通すというやり方は道路をつくる以外にもあるので、見えるような配置にするとか、樹々の配置、建物の配置をそういうふうにするとか、その辺の調整はこれからでしょうけれど、構想で「エントランス」としてしまうと、そこにつくらざるを得なくなってしまうので、ちょっと強いかなと。

●有馬座長

エントランスという言葉が強いんじゃないか。アプローチとか、一緒か。

●川崎委員

もちろん佐嘉神社さんの軸線というのも最も大事な軸線ですし、徴古館の前にも軸線があるわけですね。ちょっと多いような気がして、そこに。そういうのもあって、あまり公園を主張するというのはあまりよろしくないのではないかなという感じがします。

●有馬座長

いかがでしょうか。一方では昔、松原マーケットがあった縦軸線とほぼ合っているのは、歴史の継承というのものもあるのかなとこの図を見て思ったけれど、他の委員の皆さんどうですか。メインエントランスというところが、この後の計画づくりに引き継ぐ上で何かあまり良くないのではないかと、ありますか。事務局、何かアイデアありますか。

●事務局

アイデアをいただければ。メインエントランスが、まちなかのエントランスと重なっているところは事務居でも気になっていました。

●音成委員

昔からここで育ってきた身としては、有馬座長が言われたようにここはずっと昔のマーケットがあったので、仲見世のところ、そこにマーケットがあったりするとノスタルジックな気分になるし、昔からのものを受け継いでいる感じはするので、お店が並んでいるとかそういうのを何というゾーンと呼ぶのかは別として、ここにドーンと道を構えて昔ここにマーケットがあったからと言うより、マーケットがあったと偲ぶのであれば仲見世的になっていたほうがわかりやすく偲びやすい。

●富吉委員

19 ページのこれを見たら、松原公園の計画を見るとメインエントランスがここに来るけれど、松原公園・佐嘉神社全体を見ると、佐嘉神社の入口、これがメインエントランスみたいな感じがする。

●有馬座長

言われたらそうですね。松原エリア全体で見ると、全体のエントランスは佐嘉神社のアプローチがメインエントランス。

●富吉委員

城内のこっちは駐車場もあるし。こっちはバス停があるから。

●音成委員

実際駐車場からは、この佐嘉神社は通れなくなる？前の駐車場（外苑駐車場）に停めて、佐嘉神社を抜けて。

●事務局

通れます。

●眞崎委員

私どもとしては、今駐車場がこっち側にありますけれど、ここをとお城に行っていただけるような、そういう動線にできれば。元々外苑駐車場は、真ん中に今でも島みたいに細い通路がありますけれど、あれは、本来は参道なんです。最初に神社ができたときの計画では、外苑、駐車場の一番南側が入口であるという構想で、そこから見たかたちで構想がつけられたそうなので、今は駐車場で使っておりますけれども、ここも一体となって神社を考えたいと私どもはやっておるところです。この真ん中の路

をより参道っぽくできれば、というふうには考えております。今言われた通り、できましたら中心は私ともどもの佐嘉神社の真ん中の道がエントランスなんじゃないかなと思います。

●有馬座長

メインエントランスという言葉は変えたほうが良さそうな気がしてきましたね。

●音成委員

バス停があるから、そこからバスから降りてそこからも入れますくらいの小さな入口はあったほうが良いと思いますけど、眞崎さんが言われたみたいに、せっかくなら佐嘉神社から入ったほうが。

●有馬座長

奥に広場があるので、それに向けたアプローチや空間としては大事だけど、言葉としてメインエントランスと言うと佐嘉神社さんに失礼だなという気がしてきました。23 ページの広域図を見ると、佐嘉神社の入口からずっと南に、以前つくった計画の中では、駐車場の中に道をつくるという話は生きているんですよね。23 ページのお濠を越えて南に延びる道。

●事務局

佐嘉神社前がもともと交通量が多いということで、県内最初の横断歩道橋ができたところだった。なかなか渡っていただけなかったけど、今、信号で横断歩道ができていますので、今ひな祭りがありますけれど、昨年のひな祭りの状況を見るとそこを通過して本丸の会場の方に向かわれる方が結構いらっしやいますので、人の動線としてはそれができ上がっています。今、外苑駐車場のところはもともと参道だったということからスタートしていますけれど、ここの動線をどうつくっていくのかというのはありますけれど、ここは今、神社さんの駐車場になっていますので、その中で駐車場の使われるとなると人の動線を考えていかなければいけないかなと思いますが、今のところ松原公園としての整備エリアには入っておりませんので、ただ人の流れを動線として記載をさせていただいているだけです。

●有馬座長

ありがとうございます。どうですか、メインエントランスという言葉を変えるというのは。事務局いかがですか、言葉として。佐嘉神社の入口がこのエリアのメインエントランスと考えると何か違う言葉を。

●事務局

違う言葉にしたいと思いますので、委員の皆さま良ければ、メールでも、こんなのはどうかというのがあれば、教えていただければ助かります。

●有馬座長

この場ではすぐ答えが出そうにないですけどよろしいですか。とりあえずこのメインエントランスゾーンと言う言葉は変更させていただくということで。

他にいかがですか。

●富田委員

18 ページの基本方針のところですが、3つある中で1番左の方針1のところですが、2点ありまして、まず④松原の歴史を現代に織り込むという項目。これは先ほど説明を事務局から頂いた中でいうと、シンボルゾーンと言って直正公の銅像がかつてあった場所を表示したり、そういうことだと思うんですけども、どちらかというところは方針2の空間形成の中の1つとして捉えたほうが、そこ自体が交流とか世代を超えて集うという性格よりは合う気がしました。

もう一つが上の③。言葉の表現のニュアンスだけなんですけども、「佐賀鍋島に受け継がれてきた、佐

「佐賀の歴史や地域性」というと、佐賀鍋島という存在が、鍋島家が何かこう記憶装置というか佐賀鍋島家が何か今まで歴史をつくってきたみたいなイメージで、そこにアクセスすると情報が得られますよという、実際に徴古館に来てもらうと佐賀の歴史の情報が得ることができるというのはそうですが、佐賀の歴史とか地域性をつくってきたのは鍋島家ではなくて、佐賀の人々がつくってきたものであって、佐賀の人々の一構成メンバーの1人が鍋島家ですので、鍋島がつくってきてそれを皆さんが見に行くのではなく、鍋島家にあくまでもその象徴というか、そのような位置づけかなと思いますので、少し表現を変えて、「鍋島家とともに地域で営まれてきた佐賀の歴史や地域性を感じられる場所」ですとか、鍋島家がやってきたものじゃないよ、佐賀の人々がやってきて、自分たちがつくってきたものを、佐賀の皆さんあるいは来街者の皆さんも含めて見ていただく、何かそういう表現のほうがよろしいかなと思いました。

それに連動して21ページの左上のほうに文化発信ゾーンのいくつか書いてある中で、整備イメージの2つ箇条書きがあるうちの1つ目、「鍋島氏の功績や佐賀市の発展の歴史を学ぶことができる建物」。これもやっぱり鍋島家のことを知ることが目的ではなくて、あくまで佐賀の地域性とか佐賀市の発展が主であって、それを物語るときに鍋島家に伝わった史料がなければ知ることができないという側面は確かにあると思うんですが、それは手段であって目的は佐賀の地域の歴史を学ぶことができることですので、ここも先ほどの18ページと連動して何かちょっと書きぶりのところを少し、「鍋島家と共にあった、佐賀のまちの発展」みたいなそういう感じにさせていただいたほうがよろしいかなと思いました。

●有馬座長

どうも御意見ありがとうございました。最初は18ページでしたね。1つ目はピンクの④「松原の歴史を現代に織り込む」ということで、これはこの下に箇条書きで書いている内容がシンボルゾーンの整備に係るところなので、これは基本方針2に持っていったらどうかという御提案でしたが、事務局いかがでしょうか。空間形成ということで。

●事務局

方針2でも良いとは思いますが、学びの場というところでこの③、④というのは記載をさせていただいております。ちょっと真ん中が窮屈になりそうなので、書きぶりの中で少し調整をさせていただければと思います。

●有馬座長

④で書いている文章の内容が空間整備に係る内容になってしまっているので、ここは銅像園をもとに歴史を学ぶ場づくりみたいな、「世代を超えて交流・学びがある」という書き方にするというのはいかがですか。富田委員、どうですか。このままだと空間形成になってしまう。

●富田委員

場所はこのままで、少し文字の表現を。

●事務局

ありがとうございます。

●有馬座長

2つ目が方針1の③でしたかね。「佐賀鍋島に受け継がれてきた」というところを「鍋島家と共に受け継がれてきた」というような変更はいかがでしょうということでしたが、これはいかがですか。

●事務局

意図は理解いたしました。書きぶりについてはまたを、富田委員のほうに御相談させていただきたい

と思います。

●有馬座長

ほかの委員の皆さんいいですか。21 ページの「鍋島氏の功績」というところが、ここも変更はいかがでしょうかということでしたけれど、佐賀の人は偉人が好きなので「鍋島氏の功績」でも良いのかなと個人的には思ったんですけど。これはまた事務局と直接良いですか、富田委員とのお二方で調整して。

●音成委員

さっき富田さんが言われていた佐賀の地域性とか生業を、今までどういうふうになってきたのかということや学べる場という言葉はすごく良いなと思ったし、鍋島様を称えようよりも、結果としてできているのは佐賀のまちなかで、まちのことを学べるということのほうが私は一般的には受入れやすいかなっていうのはあります。

●有馬座長

そうですね。徴古館を新しくしていきたいということであれば、何かそういう新しさを織り込んでいくというのも大事かなっていうふうには確かに思いますし、そこは最終的にはもう事務局と富田さんと話していただいて良いですか。お任せして良いですかね。はい、ありがとうございます。

そしたらほかに何かございますか。

●音成委員

そういえば最初にコメントしたところで、18 ページですけど、18 と 21 の広場ゾーンのところ。18 ページの基本方針1 と 21 ページの広場ゾーンのところですけど、「子どもから高齢者まで、多世代が日常的に交流できる」。日常的という言葉は大切だよねという話があった中で、「子どもが遊べる、広い芝生広場や親水空間」のところで書いてあったり、21 ページに「子どもが身体を動かして遊ぶ」というふうなことが書いてあるけれど、ワークショップでは具体的に「遊具」という言葉も出てきていたけど、ここからはやっぱり遊具という言葉は抜けているんですよ。計画段階と言われればそっちの方かもしれないけれど、カフェとか親水空間、お店という言葉は出てきているのに遊具は抜けている。なんで遊具にこだわるかという、小さな子どもを育てていて本当に佐賀のまちなかには遊具のある公園がないんですよ。やっぱり遊ばせるところがないので、わざわざ車に乗って森林公園まで行ったりしなきゃいけないので、やっぱり子どもたちが日常的に使えるまちなかの公園にやっぱり遊具は欲しいし、でもこれも歴史的な空間の中でどう整備していくのか、これこそが良いチャレンジなんじゃないかなと思う。よくその辺にある赤色とか青色の遊具でなくても全然できるだろうし、この松原公園において他のまちなかにはない遊具というのが、松原公園らしくあるというのは今後の計画段階に入っていくにあたって良いチャレンジになるかと思うので、そこは言葉として残しておけないのかなと。

●有馬座長

遊具という言葉をぜひ入れて欲しい。

●音成委員

入れて欲しいです。本当にはないです。

●有馬座長

わかりました。いかがでしょうか。他の委員のみなさん、事務局。

●椿原委員

今話を聞いて、14 ページを改めて見たんですけど、松原公園整備に向けたアンケートを実施して

いただいて、それぞれ皆さん、どういったものがあれば良いというふうな具体的な案がある中で、遊具というのは割と出てきているのかなと思っています。ちょっと思ったのが、さっきメインエントランスの話があったけれど、ショップが多い中で少し右側に行くと全くショップがないというような感じに今なっているけれど、割と皆さんアンケートを答えられた方は、今の区画に縛られているような感じがしたので、そういう意味では改めてこういったものが良いのではないかと、という意見はもう1回整理する必要があるのかなと思ったところです。

●有馬座長

14 ページを見ると、それなりに遊具という御意見が。これは裏話をすると、お祭りで子連れが多かったので、そういうのも確かにあるかなと思うけれど、でも遊具が欲しいという意見は確かに出ているのは事実ではありますけど。こういうものと突き合わせてみると、遊具という要望が入ったほうが良いんじゃないでしょうか、という御意見だったかなと思いますが、事務局いかがですか。方針の中に遊具という言葉を入れるか。個人的に思うのは、広場全体に遊具が埋まるわけでもないのに、幼児コーナーとかまとまりのあった形で配置していくことになっていくんじゃないかなとは思いますが。広場全体で遊具を置くとかそこまでは有り得ない。

●音成委員

全然そんな必要はないと思う。アルクスはやっぱない。こころざしのもりもない。山みたいなのがあるんですけど、なかなかあそこだけでは。さっき聞いていたら、すごいお金をかけて、こころざしのもりもお水が出るというのをやっているのに、あそこにもう少し遊具さえあれば日々子どもが来るんだろうなと思いました。

●有馬座長

いかがですか、事務局。どう思われますか。

●事務局

アンケートの結果を見ると、子ども連れの方がたくさんいらっしまったということもあったと思いますが、今音成委員が言われましたように、まちの中に遊具がそうないということと、どんな遊具ですかと聞くと、小さい子どもの遊べるような遊具という声も確かにありました。

もう一方では、歴史的な風情や雰囲気を感じられる場所ということがありますので、今音成委員が言われましたように一般的な遊具を置く、両方を両立させることができるかということも言われましたように、チャレンジングなことだと思っています。必要な機能としてはあると思います。ここに実際構想の段階で書き込むかどうかということは、まだ内部的にも調整をしなきゃいけないことがあるかと思っています。当然次の基本計画・実施設計の中では、このことは決めていかなければいけないことだと思っています。内部的にも遊具っていう直接的な言い方をするのか、内部で調整と検討をさせていただきたいと思っています。

●有馬座長

川崎委員どうぞ。

●川崎委員

遊具がまだちょっと具体的な画がないので、イメージで合わないんじゃないとか、そういう感じもあるかもしれないですけども、つくり方によっては、木製で佐賀県産材を使って、佐賀のこの場所に合ったような遊具というのもつくれると思うんですよね。さっきチャレンジングにということですけども、

そういったことに取り組んでいくってということはしっかり書いといたほうがいいんじゃないかなと思います。調和したデザインで具体的に遊べるものをつくるのか。カフェとかお店とか具体的なのが出てきているので、それに並べてもおかしくはないんじゃないかなと思いますし、やっぱり市民が求めているのは、かなり声があるものですのでそれはちょっとどっかに入れとかなないとけないんじゃないかなと思いました。

すいません、真ん中の基本方針2のところの緑の①で疑問に思ったところがあったけれど、「歴史的な建物と対比した、現代的なデザインの導入」と書いてあります。対比ではなく調和と書かないと駄目なのではと思いました。さっきから調和、調和ということで、ここは大事なところ。神社がメインであくまでも神社を超えるものはつくってはいけないと思う。ここは文言を、さっきの遊具にもつながるけれど、調和ということが大事だと思いますので、御検討いただければと思います。

●有馬座長

今、御意見を2ついただいたと思うんですけど、1つ目は広場ゾーンの中に遊具という言葉はやっぱり必要じゃないかという、川崎委員も要約するとそういう御意見ですね。デザインも歴史的なものにも調和できるデザインってありそうなので、遊具というのをチャレンジング的に入れていくのは良いんじゃないかという御意見でしたけど、他の委員の皆さんどう思われますでしょうか。

●富吉委員

構想の中に遊具と入っていたら、基本計画の段階でどんな遊具を置こうかという議論のどっかかりになるかも分からないですね。結果的にどういう結論が出るかは分からないけど、構想の中で遊具と入っている、どんな遊具を目指しているんだろう、というようなことも計画では話し合えるかもしれないなと思ったんですけど。

●有馬座長

そうですね、他の委員の皆さんどうですかね。

●事務局

御意見ありがとうございます。今、いろんな資料の中に、例えばアンケートの中でも遊具を置いたほうが良いんじゃないか、そういった御意見も市民の皆さんの意見実は事務局の中でも、どこかに遊具を置きたいという意見も当然あります。当然ありますが、繰り返しになりますけれども、次の基本計画の中で具体的に全体計画の中でどこにどのように配置していくのかというの、まだ、例えば広場ゾーンではなくて別の場所もあるんじゃないかと。先ほど有馬座長も言われましたけど、どこかに集約していいんじゃないかとか、そういったことを基本計画の中で決めていきたいということもあって、このゾーンの中に遊具という言葉を取入れていないという背景もありますので、全体的な文言の中に、表現として遊び場なのか遊具なのか、そういったことも含めて検討したいと思っています。

事務局の中で検討段階ですが、話をしていたのが、遊具のワークショップとかそういうものを来年、社会実験の中でできたらなとか、そういう話もしていました。その中でどこに全体計画を置いたらいいかというの、検討させていただきたいと思っていますので、広場だけに書くとかでなく全体的などどこかに遊び場という形で表現できたらと思っていますがどうでしょうか。

●有馬座長

そうすると、例えば御提案してみたいんですけど、21 ページの広場ゾーンの中に遊具という言葉を入れるのではなくて、18 ページの基本方針の中で、事務局側でも遊具が必要であるという話でしたら基本

方針1の①の箇条書きのところがありますけれど、「子どもが遊べる、広い芝生広場や遊具、親水空間」とかいうふうに遊具という言葉を入れていって、計画地の中の全体のどこかに遊具はあるんだという形はいかがですか。ちょっと中庸的ですけど。なかなか広場は神社に面していて、この広場ゾーンに置いて良いかどうか、これはしっかり計画段階で審議していかないといけないところかと思いますが、方針の中には入れていくという言葉で落とし込んでいくというのはいかが、どうですか。

●事務局

そこは良いかと思います。先ほど言ったのは、場所を特定したところに入れるのが、内部で話ができていけませんので、先ほど言われました店舗とかカフェとか書いておりますので、全体的な必要な機能として書き込むということは可能だと思いますので、そうさせていただきたいと思います。

●有馬座長

ありがとうございます。

●音成委員

私もさっき21ページで広場ゾーンと特定してしまったけど、別に場所を特定しているのではなくて、公園としてそういう機能があったほうが絶対的に良いなという意図なので。基本方針のところで良いと思います。

●有馬座長

わかりました。どうもありがとうございます。それから川崎委員の2点目。これも18ページ基本方針2の①「歴史的な建物と対比した、現代的なデザインの導入」というのが、対比でなく調和じゃないかという御意見でしたけど、事務局いかがですか。

●事務局

確かに対比しなくて良いと思います。調和させたいと思いますので修正させていただきます。

●音成委員

ちょっと聞きたいんですけど、対比の部分ですけど、この間の懇談会に参加した時に、徴古館の施設の話のところで、洪先生がいらっしゃってお話をされていて、ここではデザイン的にはちょっと現代的な、みたいな話をされていませんか？その話をもって対比と書いてあるのかな。

●事務局

音成委員がおっしゃるとおりで、全く否定するような対比ではない。歴史的な建造物と対比はするんですけども、現代的なデザインで調和しているということで、言葉が足りないのかな、というふうに思います。

●有馬座長

古典と現在だったら対比だけど、古典的な歴史的な建造物には調和するような現代的な建築ということですかね。

●事務局

ちょっと注釈が足りていないので少し表現を変えたい。

●有馬座長

こてこての神社建築をつくるわけではない、ですかね。表現が難しいですけど。

●事務局

まだまだ構想段階だと思うけれど、いろんな選択肢がある。

●有馬座長

調和したうえで、現代的な建築になるという。

もう書かなくても良いのかなという気がしてきたんですけど。これこそ計画段階で決まる話かなと言う気がしないでもないですけど。

●音成委員

この基本方針というのは、徴古館が検討されている施設は公園区域外ですか。

●事務局

一番公園の中でメインの場所になりますので、ここをこの計画の中に入れずに方針を立てるのは難しいかなと思いましたがここは入れていますけど、確かにおっしゃるとおり区域外にはなります。

上の「建物と自然が調和したデザイン」というのも言葉としてはこの辺も兼ねるかなと思っていますので、2番目のところについては関係者と協議をして、適切な表現にするのか削除をするのかということで検討したいと思います。

●有馬座長

よろしいですか。これ、四者連携会議と関係しそうな話。そのような形でまた最終的にどうするか決まったらお知らせください。他に何かございますか。

●富田委員

先ほどの広場ゾーンとかの遊具設置の話とも関連して、それをどんなふうに基本構想の中に書き込んでいくかは一旦の着落をみたようなところがあると思うけれど、9ページをみておまして、周辺の現状と課題の章の中で特に9ページが課題を挙げてあるところですが、ここに今挙がっているのは周辺と言いつつほとんどが公園の中の話だと思うんですが、もちろんこれは必要なページだと思うんですが、これに加えて本当の周辺、先ほど音成委員からも具体的な御紹介があったアルクスとかこころざしのもりとか、松原公園周辺にこんな公園が既にあるけれども、その公園の特徴はこうで、これはあるけどこれは不足しているとか、9ページの右上に回遊性という言葉もありますが、あくまで神社とか徴古館における回遊性の問題であって、広い図がありましたよね。大野委員からの御発言のときにお示しいただいた本丸まで、柳町を含めたあのくらいの周辺をみたときにどういう回遊性が既に今確保されているけど、ここは確保されていない、松原公園内の課題のみならず、周りの、ちょっと広範囲のエリアまで含めて、そこにおけるパブリックスペースの状況、回遊性の状況。9ページ左下に徴古館とか文化施設の必要性を導き出すために、他の近隣の川副まで含めた3館の現状を挙げていただいていますけども、本丸、大隈、佐野3つ挙がっている。これみたいな感じで、アルクスはあるけどこう、こころざしはこう、佐賀城公園はこうとか、中の小路公園はそんなに規模は大きくないけれど近いので、その規模とか用途・機能がこれはあるけどこれはない、そういうことを整理するページがもう1ページこれに加えてあると、後の23ページの広域図とかそういった後の課題をどう解決するかのところにもつながってくる前提をお示しになるページがあると良いのかなというのを感じました。

●有馬座長

どうも御指摘ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。9ページにプラスして、広域的な視点の現状の課題・分析のページがあったらどうかということでしたけど。

●事務局

23ページの中に広域図の中で先ほど言われましたアルクスであったり、ちょっと北に行くとまちの杜

広場という玉屋の東にあるところ、緑で囲んでいるところざしのもりとかございます。この辺りについて現状の写真とか状況というのをこの中に収めることができなければ、次のページも含めて、そういうふうな周辺の関連等の緑で囲んでいる、緑で示されています公園のようなもの、公園的なものというのはどういう状況なのかというのは追記したいと思っています。

●有馬座長

すいません。23 ページの後につけるという形ですか。

●事務局

9 ページのところ、もしくは9 ページの次のページに追記をしたいと。

●有馬座長

はい、分かりました。よろしいですか。他に何かございますか。

●谷委員

9 ページのところ、上段の真ん中に景観上の課題というところで、「繁茂する松原川沿いの樹木」ということでちょっと親水エリアについての話を大分前に皆さん議論しましたけれども、どちらかというところの繁茂するこの樹木というのは、どちらかという人を引きつけにくいような空間を形成しているんじゃないかなと思って、当然この辺とかは計画の中で改善されるかと思うんですけども、ここをもちろん生物学的とか植物学的に重要なものもあるかと思しますので、全てというわけにはいかないと思うけれど、ここをもうちょっとすっきりすることによって、先ほど議論もあったメインエントランスから抜ける部分にもなるかと思しますので、この辺の部分の整備の計画とか、生態系とかに影響を与える、与えないとかというところで、もし既に情報等があればお伺いしたいなど。ここをもうちょっとすっきりしていただけると、寄りつきやすいかなと思いますけどいかがでしょうか。

●有馬座長

どうも御意見ありがとうございます。これは佐嘉神社さんに聞いたほうが良いですかね。

●事務局

この部分は今、佐嘉神社さんのほうにきれいに整理をしていただいているところです。その部分につきましては遊歩道ということで、松原川沿いの佐嘉神社側のところを東の太鼓橋のところまで遊歩道ということで、整備を市のほうで行いたいと思っています。

今松原川を歩いていただくと、佐嘉神社さんのほうできれいに整理をされて、非常に鬱蒼としたのがきれいに整理をされておりますので、そこを使って遊歩道を整備したいと思います。

●眞崎委員

今ここに出ておりますこの写真というのはちょっと前の写真でありまして、今かなり変わっております。実を言いますと、今週 15 日からこの裏の木につきましては、かなり大規模に伐採することにしております。かなりすっきりすると思しますので、これはやはり先ほど事務局からもありましたとおり、このところに遊歩道を整備していただくということでありますので、それに向けて私どもができるところからやっつけようということで今やっておるところでございます。

この木が生い茂っております関係で、ここにいわれるサギですとか、今ですとカラスがたくさん来ておりまして、これの糞の害が非常に多い。まちの皆さま方も非常に御迷惑なさっておると思しますので、この部分に関しましては、今週実施するところでございます。

●谷委員

ありがとうございます。最新の状況を知り得ない中で失礼いたしました。この後すぐに見に行ってみます。15日以降、また拝見させていただきたいと思います。ありがとうございます。

●有馬座長

どうもありがとう。よろしいですね。保存樹とかもあるんですよね。それはもちろん、当然切るわけにはいかないですけど。専門家の人に選定していただいたんですか。

●眞崎委員

業者を入れて選定をする予定でございます。重機を入れて大きく切る予定でございます。

●有馬座長

よろしいですか。

●音成委員

そう考えると景観上の課題というところも、あまり項目としていないのかも、と。思っ

●有馬座長

ブロック塀は残っているんですよね。

●音成委員

ブロック塀とかは左側の「松原公園周辺エリア全体の課題」の中の1つに入れても良いくらいのものなのかなと思って。先ほど、それより富田さんが言われたみたいに他の本当の周辺、周りの公園とか。

●事務局

それも重要ですけど、今佐嘉神社さんで整理をされているのがやはりサギとカラス対策。市のほうも遊歩道なり公園なりということで整備をするとなると、大きな樹の下というのは木陰になって休憩スペースとして使いたい。そこに居心地が悪いとか、座りたくないような環境が上から落ちてくるというのが非常に問題があります。今、市の環境課も含めてサギ対策・カラス対策をどうすべきかということで、いろいろやられているところの情報を集めながら対策をとりたいと思います。快適な公園となるように、糞害とかそういったものがないようにということで公園整備の中で進めていきたいと思っておりますので、この課題がまだ残っています。サギとカラスの問題は公園整備の中で解決をしていきたいと思っておりますので、この部分は残していきたいなと思っております。

●有馬座長

そろそろもう時間になりつつあって長丁場でしたけど、今日はどうもいろいろ御意見ありがとうございました。そろそろ事務局にお返ししたいと思うんですが、本日、本当にたくさん意見ございました。この後ですけど、反映させていただいて最終版をとということになろうかと思いますが、この後の進め方を御紹介頂けますか。

●事務局

それでは、15 ページを御覧頂きたいと思っております。今回第5回の策定会議でしたけれども、しっかり意見を反映させていただきたいと思っております。修正後、皆さんに見ていただきたいと思っております。あわせて土地の所有者さんと佐賀市で構成しております四者連携会議の方でも御意見がまとまりましたということで、しっかり御報告をさせていただきたいと思っております。それから公開という形になります。

先ほど谷委員さんがおっしゃったように、広報戦略。ここが生まれ変わるんだというような、そういう広報戦略はしっかりしていきたいと思っております。

そして、修正作業については有馬先生ともしっかり調整していただいたうえで皆さんにお見せするよう

な形にしていきたいと思います。

●有馬座長

そうすると最終的には24日が四者連携会議で、そのあとに完成版ができるということで、皆様にはメールでお送りするという形になるんですかね。

●事務局

そうですね、お送りさせていただきたい。

●有馬座長

どうもありがとうございます。事務局にお返しいたします。

●事務局

皆さまありがとうございました。

本日の御意見に基づき、今後修正作業につきましては有馬座長と事務局で調整させていただき、その結果については、委員の皆さまへ御報告させていただきたいと思います。

最後に地域振興部副部長 大野より一言御挨拶させていただきます。

●大野副部長

皆さんお疲れさまでした。地域振興部副部長の大野と申します。

本日部長の筒井のほうで別の用事が入りましたので、私のほうから代わりに最後の挨拶をさせていただきたいと思います。

改めまして本日はお忙しい中、松原公園整備基本構想策定会議に御参加頂きましてありがとうございます。これまで5回にわたる会議を通じまして皆さまのほうから非常に貴重な意見、御提案等頂きました。心より感謝申し上げます。

特に有馬先生におかれましては座長として、会議のほうをスムーズに進行していただきましたし、ワークショップやアンケートのほう、様々な場面で御協力頂いております。本当にありがとうございました。市としましても松原公園をより魅力的で、市民県民の皆様にとって、利用しやすい、そして誇りに思ってもらえるような施設整備を進めてまいりたいと思っております。今回いろんな御意見を頂いたことで、皆さまのおかげで、一步前進することができたというふうに感じております。

これまでの会議で頂いた御意見、御提案につきましては、今後の計画にしっかりと反映させてまいりたいと思っております。引き続き御支援と御協力のほうをお願いしたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。